

総務一資料 3

令和 2 年第 1 回岐阜県議会定例会

条例その他議案  
関係資料

総務委員会

# 目 次

|         |    |   |
|---------|----|---|
| 議第28号関係 | 総務 | 1 |
|---------|----|---|

## 岐阜県特別会計設置条例の一部を改正する条例について

総務部財政課

地方債の管理を総合的に行い、本県における公債費の全容を示すとともに、事務を簡素化するため、公債費の会計区分を見直し、地方債の管理に関する業務の全てを公債管理特別会計の対象業務とするもの

### ■現行の会計区分

| 費目      | 一般会計                     | 公債管理特別会計                           |
|---------|--------------------------|------------------------------------|
| 元金      | 定時償還債                    | —                                  |
| 元金(借換分) | —                        | 定時償還債、満期一括債                        |
| 元金(積立金) | —                        | 満期一括債                              |
| 利子      | 右記以外の県債、一時借入金利子(出納管理課予算) | 銀行等引受債の満期一括債のうち新発債の最終回、借換債、及び市場公募債 |
| 諸費(手数料) | 銀行等引受債                   | 市場公募債                              |
| 諸費(その他) | 長野県負担金、財政課事務費            | —                                  |
| 繰出金     | 公債管理特別会計の太字の財源           | —                                  |

### ■見直し後

原則、公債管理特別会計に計上(一般会計には、財源としての繰出金のみを計上)

※「一時借入金利子(出納管理課予算)」を除く。

### 見直しの効果、影響等

| 項目         | 効果、影響等  |
|------------|---|
| 事務         | 現在、県債の種類により会計が異なる「利子」「諸費(手数料)」の会計が統一されるため、予算・執行・決算等の事務が簡素化                              |
| 議会・監査等への説明 | 公債管理特別会計が公債費の全容を表すこととなるため、両会計に分かれている現状と比較して説明が容易  |
| 予算規模       | 一般会計：変更なし<br>※費目の変更(元金、利子等→繰出金)のみ<br>公債管理特別会計：増額<br>※R1当初：1,146億円 → R2当初1,957億円(810億円増) |
| 補正予算       | 公債費の補正を行う場合には、公債管理特別会計の補正を要する   |

